

## 奈良県の役割に関する基本的な考え方（案）

### （１）市町村の自主的・主体的な合併の推進

市町村合併は行財政基盤を強化し、住民に能率的で質の高いサービスを提供していくための有効な手段という認識の下、各市町村の自主性は十分考慮しながら引き続き推進していく。

そのため、市町村合併は、地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼす事柄であることから、市町村や地域住民の主体的な議論が十分に尽くされるよう、県も市町村や地域住民と一体となって取り組んでいく。

### （２）市町村合併推進のための支援

地域の実情に応じて適切な助言等を積極的に行うとともに、新法下においても、奈良県市町村合併支援本部の下に、啓発・情報提供、財政支援及び人的支援など、適切な支援を行う。

### （３）新法に基づく勧告等は慎重かつ的確に対応

構想に基づく合併協議会の設置の勧告等については、個別具体的に地域の合併に関する取り組みや議論の状況を見極め、構想対象市町村の意見を聴きながら、慎重かつ的確に対応していく。

## 論 点

- ① 県として、市町村の主体的な取り組みを促しながら、合併を推進するためには、具体的にどのような役割が考えられるのか。
- ② 新合併特例法で規定されている構想に基づく勧告、あっせん、調停の取扱いについてどのように考えるか。